

令和3年度決算
西条市財務書類
(統一的な基準)

西条市財政課

目 次

I 財務書類の公表について

- 1 地方公会計制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 統一的な基準の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 作成基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 作成対象とする範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

II 財務書類について

- 1 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 資金収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

III 財政指標について

- 1 資産形成度・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 世代間公平性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3 持続可能性（健全性）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 4 効率性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 5 自律性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

I 財務書類の公表について

1 地方公会計制度の概要

地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった弱点がありました。

このため、全国の地方公共団体では総務省の指針に基づき新たな方式による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の整備を着々と進めてきました。

しかし、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。また、東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式があり、作成方式が複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていました。

このため、総務省は平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルを公表し、すべての地方公共団体に対し平成29年度までに統一的な基準での財務書類を作成するよう要請していました。

こうした状況の中、西条市では平成21年度決算から「総務省方式改定モデル」による財務書類を作成してきましたが、平成28年度決算から「統一的な基準」により財務書類を作成します。

2 統一的な基準の特徴

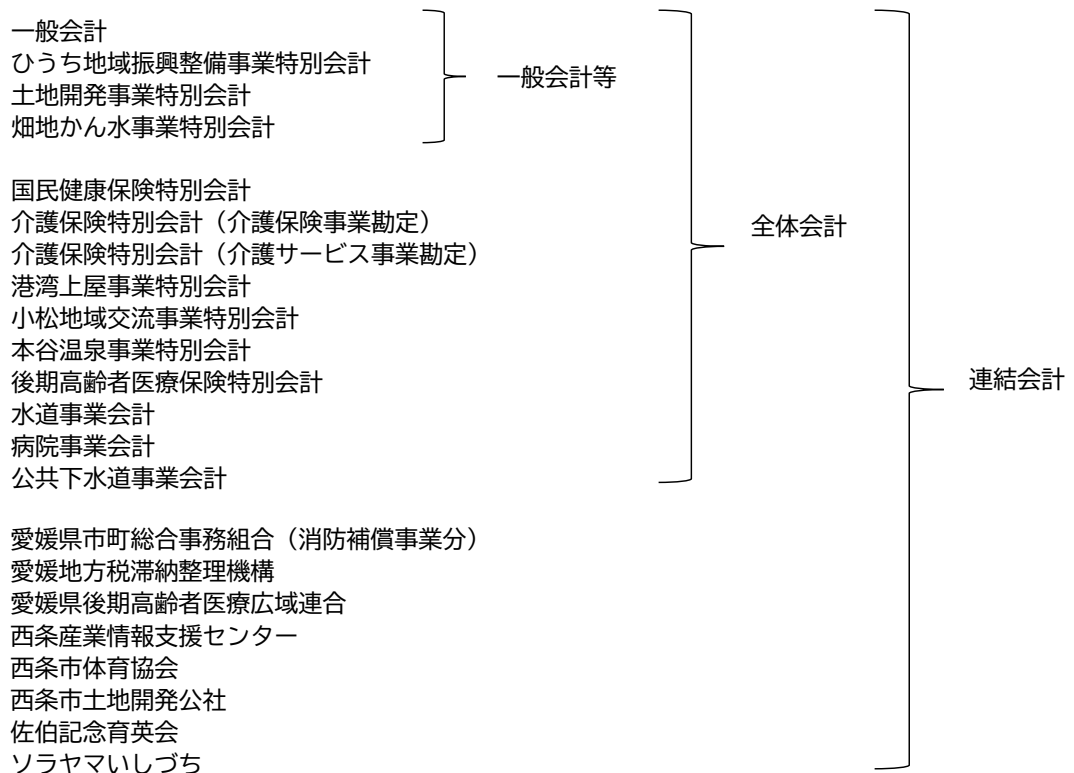
地方公会計制度の導入にあたり、総務省は「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。「総務省方式改訂モデル」は、既存の決算統計情報を活用して、土地や建物などの資産評価を行い、段階的に固定資産台帳を整備しながら公共資産の評価を行っていく方法です。これに対し、「基準モデル」は最初に全ての固定資産の洗い出しを行い、公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して財務書類を作成する方法です。そのため、次年度以降の固定資産増減を明確に把握できる特徴があります。

この「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の良い特徴を併せ持ったのが「統一基準」といえます。

3 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日とするため、今回の令和3年度決算分では令和4年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

4 作成対象とする範囲



※全体会計とは、一般会計に特別会計や公営企業会計を含めたものです。

※連結会計とは、全体会計に一部事務組合などの関係団体を含めたものです。

Ⅱ 財務書類について

1 貸借対照表（令和4年3月31日現在）

地方公共団体の決算書は、1年間で、どのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握できません。

この貸借対照表では、基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握できます。左側の「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

貸借対照表				単位：千円			
資産の部	一般等	全体	連結	負債の部	一般等	全体	連結
1.固定資産	119,536,678	172,561,757	172,709,512	1.固定負債	63,208,303	108,133,653	108,160,933
(1)事業用資産	64,408,398	66,454,304	66,454,304	(1)地方債	56,735,735	79,800,674	79,824,050
(2)インフラ資産	42,208,254	89,109,042	89,109,042	(2)長期未払金	-	-	-
(3)物品	769,297	4,529,538	4,530,730	(3)退職手当引当金	6,452,098	6,452,098	6,456,002
(4)無形固定資産	51,952	65,987	65,987	(4)損失補償等引当金	-	-	-
(5)投資及び出資金	1,886,915	552,220	265,620	(5)その他	20,470	21,880,881	21,880,881
(6)投資損失引当金	-145,555	-5,000	-	2.流動負債	5,489,374	7,812,190	7,898,894
(7)長期延滞債権	349,783	489,967	490,589	(1)1年内償還予定地方債	4,903,310	6,956,910	7,012,910
(8)長期貸付金	676,783	676,783	676,783	(2)未払金	-	219,853	248,275
(9)基金	9,359,657	10,725,740	11,045,774	(3)未払費用	-	-	-
(10)その他	-	2,126	109,656	(4)前受金	-	15	314
(11)徴収不能引当金	-28,806	-38,952	-38,975	(5)前受収益	-	-	12
2.流動資産	9,885,520	13,079,784	14,072,482	(6)賞与等引当金	445,280	462,631	463,496
(1)現金預金	3,970,338	6,337,589	7,317,463	(7)預り金	130,389	130,389	131,496
(2)未収金	98,397	372,615	361,180	(8)その他	10,395	42,391	42,391
(3)短期貸付金	179,408	179,408	179,408	負債合計	68,697,677	115,945,842	116,059,828
(4)基金	5,645,479	6,208,325	6,208,325	純資産の部			
(5)棚卸資産	-	1,110	24,626	(1)固定資産等形成分	125,361,565	178,949,490	179,097,245
(6)その他	-	500	1,693	(2)余剰分(不足分)	-64,637,044	-109,253,792	-108,463,106
(7)徴収不能引当金	-8,103	-19,763	-20,213	純資産合計	60,724,521	69,695,698	70,722,437
資産合計	129,422,198	185,641,541	186,782,264	負債及び純資産合計	129,422,198	185,641,541	186,782,264

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額が一致しない場合があります。

～用語解説～

固定資産	事業用資産	公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産 (例：庁舎、学校、公民館、市営住宅、福祉施設など)
	インフラ資産	社会基盤となる資産(例：道路、橋、公園、上下水道施設など)
	物品	車輛、物品、美術品
	無形固定資産	ソフトウェア、ソフトウェア(リース)
	投資及び出資金	有価証券、出資金、出損金
	投資損失引当金	保有株式の実質価格が低下した場合に計上
	長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分
	長期貸付金	自治法第 240 条第 1 項に規定する債権である貸付金 (流動資産に区分されるもの以外)
	基金	流動資産に区分される以外の基金(減債基金、その他の基金)
	その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
	徴収不能引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額 (不能欠損額)を見積もったもの
流動資産	現金預金	手元現金や普通預金など
	未収金	税金や使用料などの未収金
	短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
	基金	財政調整基金
	棚卸資産	売却目的保有資産(量水器等)
	その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
	徴収不能引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額 (不能欠損額)を見積もったもの(長期延滞債権分)
固定負債	地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
	長期未払金	自治法第 214 条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
	退職手当引当金	原則期末自己都合要支給額(分担金負担により計上しない)
	損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上
	その他	上記以外の固定負債
流動負債	1年内償還予定地方債	発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの
	未払金	基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
	未払費用	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
	前受金	基準日時点において、代金の受入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
	前受収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
	賞与等引当金	基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤務手当及び福利厚生費
	預り金	基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
	その他	上記以外の流動負債

2 行政コスト計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の市税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すこととなります。

こうしたコストを把握することは、市の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成費用の多寡にのみ着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

行政コスト計算書	単位: 千円		
	一般等	全体	連結
経常費用	44,264,217	69,484,231	83,149,173
1.業務費用	23,797,928	29,955,889	30,427,536
(1)人件費	8,347,503	8,917,401	9,057,100
(2)物件費等	14,892,451	19,892,279	19,588,733
(3)その他の業務費用	557,974	1,146,209	1,781,702
2.移転費用	20,466,289	39,528,342	52,721,636
経常収益	1,216,272	2,802,090	2,468,331
1.使用料及び手数料	600,596	2,047,604	2,047,367
2.その他	615,675	754,486	420,964
純経常行政コスト	43,047,946	66,682,141	80,680,842
臨時損失	549,247	418,920	426,949
臨時収益	36,221	36,221	36,217
純行政コスト	43,560,972	67,064,840	81,071,573

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額が一致しない場合があります。

～用語解説～

経常費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	人件費、物件費等、その他の業務費用
人件費	職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
物件費等	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消費的性質）、施設等維持修繕にかかる経費や事業用資産の減価償却費など
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など
移転費用	補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など
経常収益	毎会計年度、経常的に発生する収益
使用料及び手数料	財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭
その他	過料、預金利子など
臨時損失	資産除売却損
臨時収益	資産売却益、受取配当金

3 純資産変動計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したか、を表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書には計上されていない、税込国県支出金等が、本表の財源の調達欄に計上されています。また、「純行政コスト」の額が、行政コスト計算書の純行政コスト（「経常費用—経常収益+臨時損失—臨時収益」）をまかなうもので、金額は一致します。（純資産変動計算書上はマイナス要因です。）

純資産変動計算書	単位：千円		
	一般等	全体	連結
前年度末純資産残高	57,402,497	67,029,180	68,301,700
純行政コスト	-43,560,972	-67,064,840	-81,071,573
財源	46,876,653	69,183,418	82,940,139
（1）税込等	31,118,978	40,039,324	46,602,346
（2）国庫等補助金	15,757,675	29,144,094	36,337,793
本年度差額	3,315,680	2,118,578	1,868,567
資産評価差額	-	-	14,284
無償所管換等	6,408	6,408	6,408
他団体出資等分の増加	-	-	0
他団体出資等分の減少	-	-	0
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-10,054
その他	-65	541,532	541,533
本年度純資産変動額	3,322,023	2,666,518	2,420,737
本年度末純資産残高	60,724,521	69,695,698	70,722,437

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額が一致しない場合があります。

～用語解説～

前年度末純資産残高	前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）
純行政コスト	行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用
税込等	地方税、地方交付税、地方贈与税など
国庫等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金など
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
その他	上記以外の純資産の変動（調査判明の資産）

4 資金収支計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。現金収支については、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。

資金収支計算書	単位:千円		
	一般等	全体	連結
業務活動収支	6,231,337	5,682,700	5,460,163
1.業務支出	40,984,901	63,996,579	77,654,748
2.業務収入	47,233,937	69,707,205	83,142,837
3.臨時支出	55,485	65,713	65,713
4.臨時収入	37,787	37,787	37,787
投資活動収支	-5,187,387	-5,659,062	-5,660,853
1.投資活動支出	8,336,799	9,659,847	9,671,634
2.投資活動収入	3,149,411	4,000,785	4,010,781
財務活動収支	-438,229	-955,032	-925,032
1.財務活動支出	4,460,529	6,836,855	6,846,855
2.財務活動収入	4,022,300	5,881,823	5,921,823
本年度資金収支額	605,721	-931,394	-1,125,722
前年度末資金残高	3,234,228	7,138,594	8,322,681
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-10,579
本年度末資金残高	3,839,949	6,207,200	7,186,380

前年度末歳計外現金残高	136,265	136,265	137,142
本年度歳計外現金増減額	-5,876	-5,876	-6,058
本年度末歳計外現金残高	130,389	130,389	131,083
本年度末現金預金残高	3,970,338	6,337,589	7,317,463

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額が一致しない場合があります。

～用語解説～

業務活動収支	日常の行政サービスを行ううえでの収入（税込、補助金収入、使用料・手数料等）と支出（人件費、旅費、需用費、補助金、扶助費等）
投資活動収支	投資的な活動に関する収入（補助金収入、基金取崩、貸付金回収等）と支出（公共事業や施設整備等、基金積立、貸付金等）
財務活動収支	地方債等に関する収入（地方債発行等）と支出（地方債償還等）

Ⅲ 財政指標について

1 資産形成度 ▶ 「将来世代に残る資産はどのくらいあるのか」を表す指標

○住民一人当たり資産額（資産合計÷住民基本台帳人口※）

※令和4年1月1日現在（106,842人）、以下同様。

資産額を住民基本台帳人口で除した住民一人当たり資産額です。

本市の状況は、一般会計は前年度と比較して4万円増加（改善）しています。これは、整備から年月が経過し、老朽化した施設が多くあることから、減価償却費が増加しているものの、財政調整基金や減債基金の積み増し等により、資産額が増加となっています。

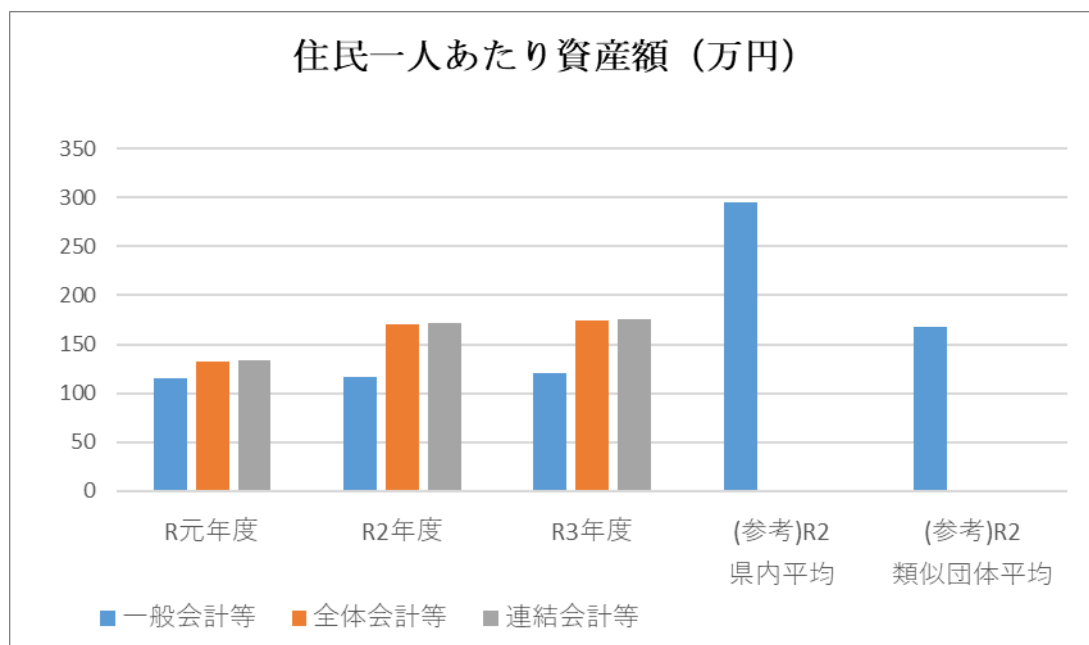
また、全体会計で4万円、連結会計で3万円増加（改善）しています。

（単位：万円）

	R元年度	R2年度	R3年度	(参考)R2 県内平均	(参考)R2 類似団体平均
一般会計等	115	117	121	295	168
全体会計等	132	170	174	-	-
連結会計等	133	172	175	-	-

県内平均や類似団体平均と比較すると低くなっています。

※類似団体のうち公表しているものの平均、以下同様。



○有形固定資産減価償却率（減価償却累計額÷取得価額等）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

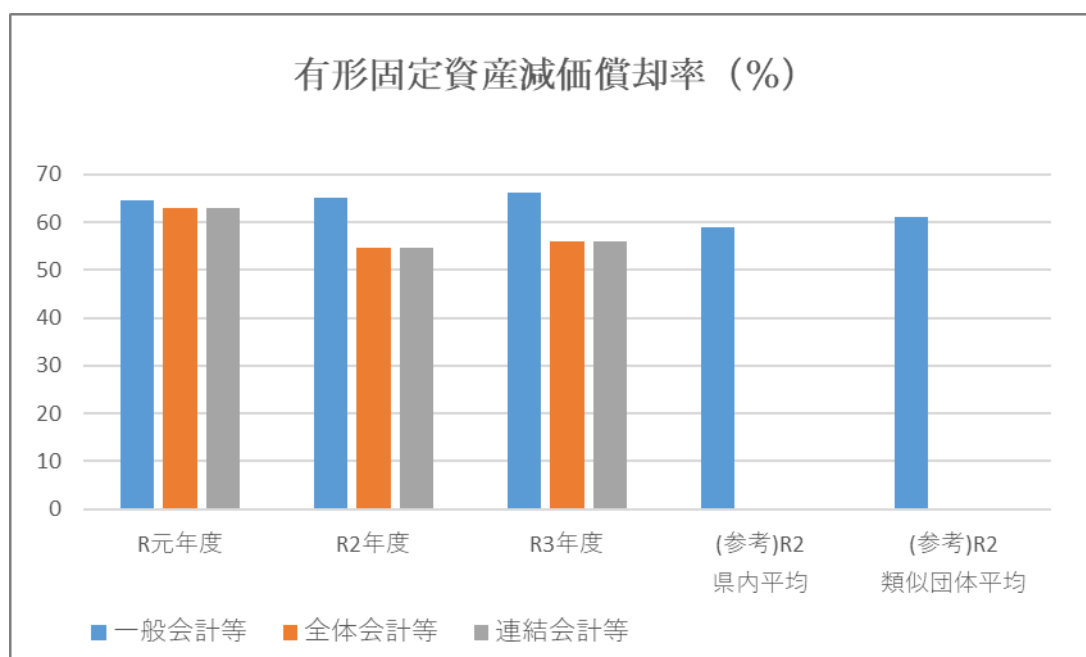
本市の状況は、一般会計は前年度と比較して1.2%増加（悪化）し、全体会計及び連結会計も1.4%増加（悪化）しています。

これは、整備から年月が経過し、老朽化した施設が多くあることから、減価償却が進んでいることを表しています。

（単位：％）

	R元年度	R2年度	R3年度	(参考)R2 県内平均	(参考)R2 類似団体平均
一般会計等	64.5	65.1	66.3	59.0	61.1
全体会計等	63.0	54.7	56.1	-	-
連結会計等	63.0	54.7	56.1	-	-

県内平均や類似団体平均と比較すると高くなっています。



【改善のために必要なこと】

減価償却が進んだ施設が多くあるということは、今後施設の更新等に多くの経費が必要になります。しかし、近年の大型事業実施によって借り入れた地方債の元利償還が本格化してきたことに伴う公債費の増加等の影響から、財政状況はさらに厳しくなることが予想されます。

公共施設マネジメントによる施設の適正配置、長期的視点に立った施設の修繕・更新等により、事業費の抑制に努める必要があります。

2 世代間公平性 ▶ 「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」を表す指標

○純資産比率（純資産合計÷資産合計）

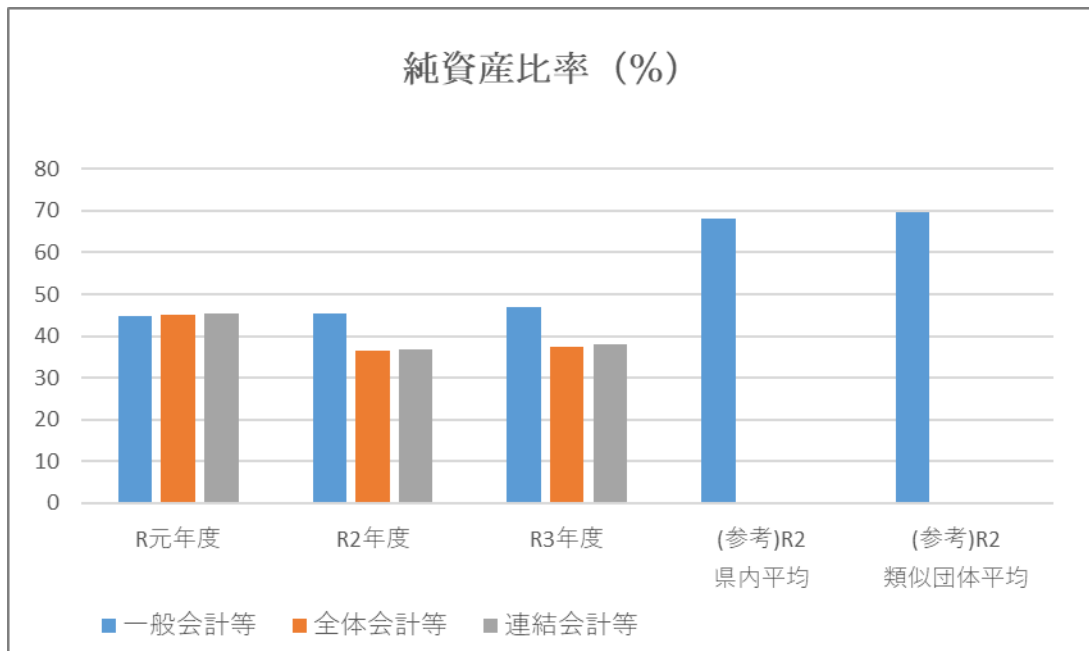
地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を利用して利益を得た一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味します。

本市の状況は、一般会計は前年度と比較して1.6%増加（改善）しています。これは、財政調整基金や減債基金の増加による資産の増に加えて、地方債残高の減少等により負債が減少したことから、純資産が増加したことによるものです。

(単位: %)

	R元年度	R2年度	R3年度	(参考)R2 県内平均	(参考)R2 類似団体平均
一般会計等	44.9	45.3	46.9	68.0	69.6
全体会計等	45.2	36.5	37.5	-	-
連結会計等	45.4	36.9	37.9	-	-

県内平均や類似団体平均と比較すると低くなっています。



○社会資本等形成の世代間負担比率[将来世代負担比率]

(地方債合計(臨時財政対策債等の特例地方債を除く) ÷ 有形・無形固定資産)

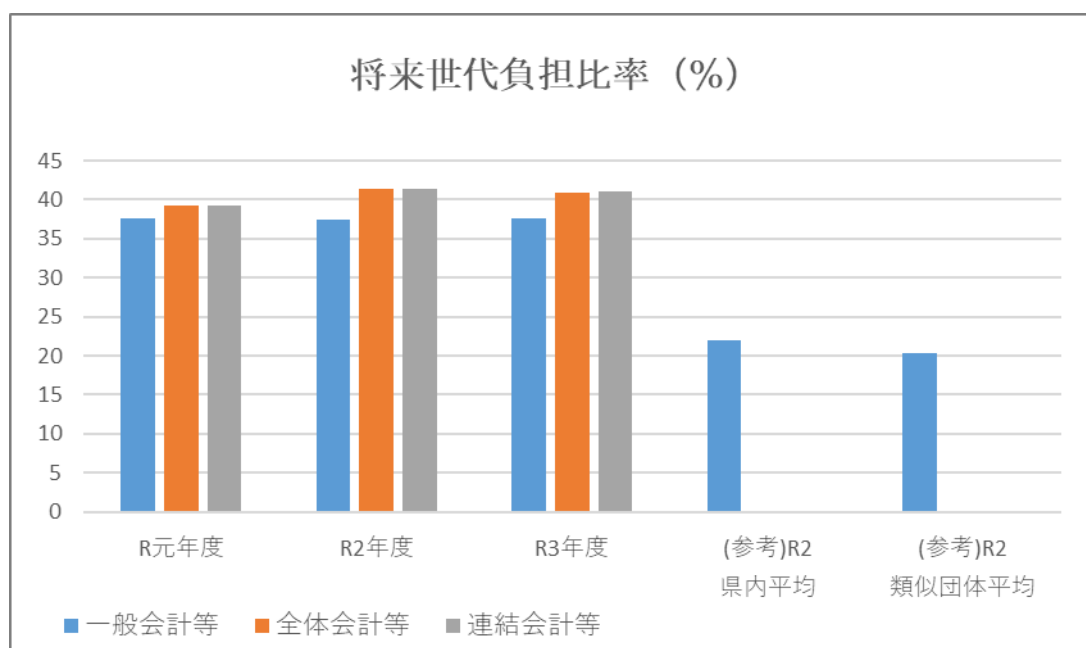
社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

本市の状況は、一般会計については前年度とほぼ同程度ですが、全体会計で0.5%、連結会計で0.4%減少(改善)しています。これは、企業会計等の地方債残高が減少したことにより改善されたものです。

(単位: %)

	R元年度	R2年度	R3年度	(参考)R2 県内平均	(参考)R2 類似団体平均
一般会計等	37.6	37.5	37.6	21.9	20.4
全体会計等	39.3	41.4	40.9	-	-
連結会計等	39.3	41.4	41.0	-	-

県内平均や類似団体平均と比較すると高くなっています。



【改善のために必要なこと】

市債の償還は数十年単位となるため、高額な借入れは将来世代にとって大きな負担となります。施設の更新等については、優先度の高いものに限定し、事業実施方法や事業規模の精査により、地方債借入額を抑制していく必要があります。

3 持続可能性（健全性） ▶ 「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」を表す指標

○住民一人当たり負債額（負債合計÷住民基本台帳人口）

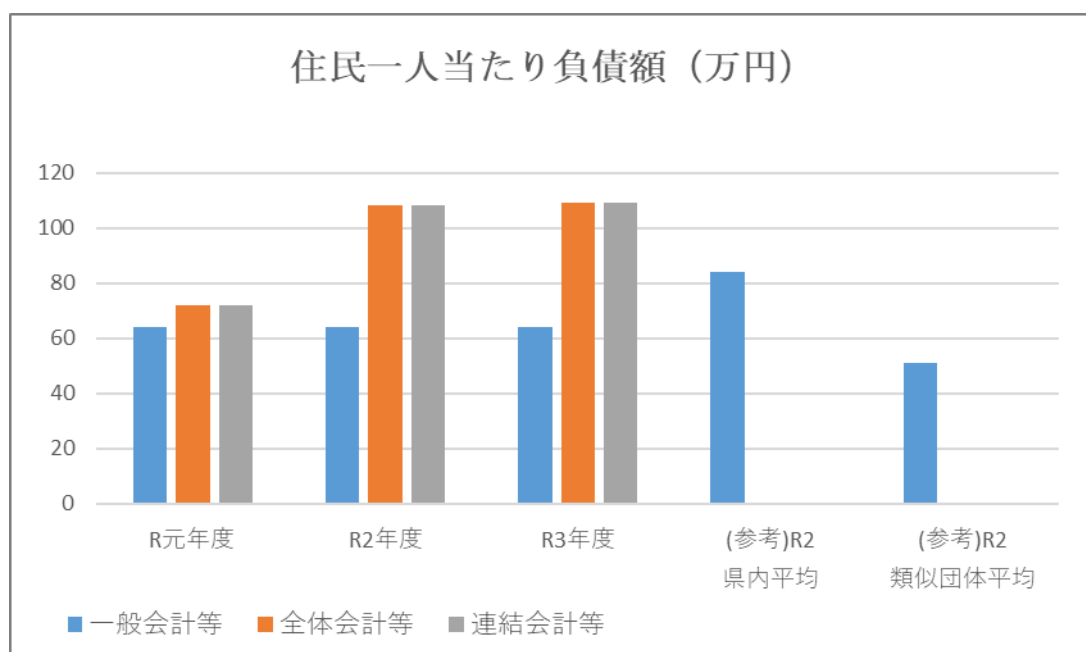
負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額としたものです。負債は、将来世代で負担していく債務であるため、低い方が望ましい数値です。

本市の状況は、一般会計、全体会計、連結会計ともに前年度とほぼ同程度の数値となっています。地方債の借り入れ抑制や償還額の増により、市債残高は前年度より減少したものの、人口減少の影響もあり、ほぼ横ばいとなっています。

（単位：万円）

	R元年度	R2年度	R3年度	(参考)R2 県内平均	(参考)R2 類似団体平均
一般会計等	64	64	64	84.2	51
全体会計等	72	108	109	-	-
連結会計等	72	108	109	-	-

県内平均と比較すると低いものの、類似団体平均より高くなっています。



【改善のために必要なこと】

1年あたりの市債償還額が借入額を上回ったため負債額が減少しました。将来世代への負担軽減のためにも、今後も市債借入額を抑制するため、事業実施方法や事業規模の精査を図る必要があります。

4 効率性

▶「行政サービスは効率的に提供されているか」を表す指標

○住民一人当たり行政コスト（純行政コスト÷住民基本台帳人口）

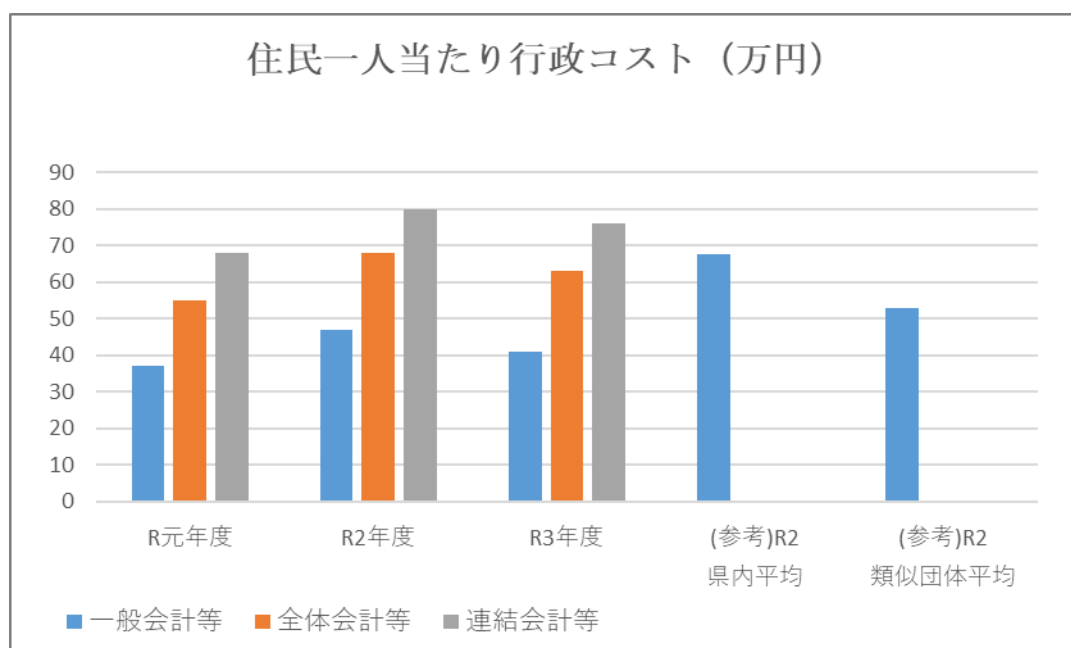
行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。

本市の状況は、前年度と比較して6万円減少（改善）しています。これは、令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金が減少したことによるものです。

（単位：万円）

	R元年度	R2年度	R3年度	(参考)R2 県内市平均	(参考)R2 類似団体平均
一般会計等	37	47	41	67.8	53
全体会計等	55	68	63	-	-
連結会計等	68	80	76	-	-

県内平均や類似団体平均と比較すると低くなっています。



5 自律性

▶「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」を表す指標

○受益者負担の割合（経常収益÷経常費用）

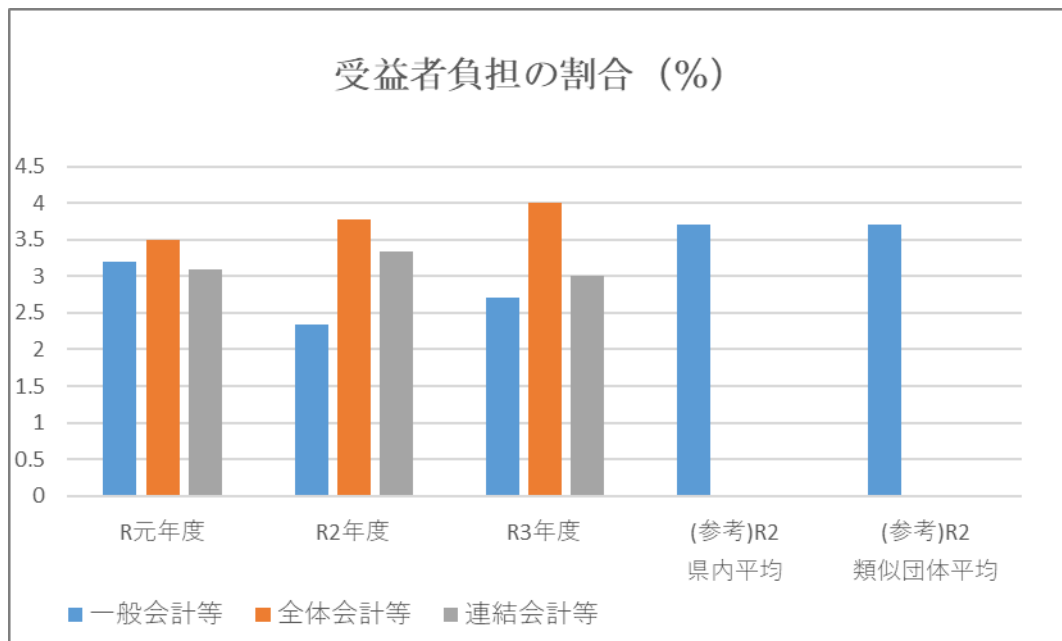
行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額です。これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

本市の状況は、前年度と比較して0.4%増加（改善）しています。これは、経常費用のうち、令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金が減少したことから、改善されたものです。

(単位: %)

	R元年度	R2年度	R3年度	(参考)R2 県内平均	(参考)R2 類似団体平均
一般会計等	3.2	2.3	2.7	3.7	3.7
全体会計等	3.5	3.8	4.0	-	-
連結会計等	3.1	3.3	3.0	-	-

県内平均や類似団体平均と比較すると低くなっています。



【改善のために必要なこと】

今後も引き続き適切な定員管理に努めるとともに、公共施設マネジメントによる公共施設の適正配置や有効活用、事務事業の見直しなどにより経費削減に努めるとともに、適切な受益者負担となるよう使用料・手数料の見直しが必要です。